しぶかわ商工会便り

Shibukawa Societies of Commerce and Industry

第29号
R5.5.1

発行所：しぶかわ商工会　渋川市吹屋376　TEL 0279(23)8845　FAX 0279(23)8841　発行者　松井　　等

小規模事業者持続化補助金 第12次募集のご案内

国では、小規模事業者の持続的発展を支援するために、販路開拓等の生産性向上や併せて行う業務の効率化に対する支援施策としての制度です。売上増加等の対策をご検討の事業者は是非ご相談ください。

■対 象 者：従業員20人以下（商業・サービス業は５人以下）の事業者（小規模事業者）

■公募締切：令和５年６月１日（木）　事業支援計画書の発行締切：令和５年５月25日（木）

区　分	一 般 枠	特 別 枠			
		賃金引上げ枠	卒 業 枠	後継者支援枠	創 業 枠
補 助 率	２／３（賃金引上げ枠のうち赤字事業者は３／４）				
補助金額	50万円	200万円			
インボイス特例	50万円 （インボイス特例要件を満たす場合は、上記補助金上限額に50万円を上乗せ）				
申請要件	賃金引上げ枠：事業内最低賃金を30円以上引き上げる事業者 卒業枠：小規模事業者の定義を超えた従業員数への事業規模拡大を図る事業者 後継者支援枠：「アトツギ甲子園」のファイナリストになった事業者 創業枠：過去３年の間に「創業支援等事業」の認定を受け創業した事業者 インボイス特例：免税事業者のうち適格請求書発行登録事業者の登録を受けた事業者				

※詳しくは、全国商工会連合会ホームページ（https://www.shokokai.or.jp/jizokuka_r1h/）でご確認いただくか商工会（☎23-8845）経営指導員にお問い合わせください。

事業再構築補助金 第10回募集のご案内

ウィズコロナ、ポストコロナ時代の経済社会の変化に対応するため、新分野進出、事業・業種転換、事業再編等を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に対する中小企業等への支援補助金です。

◆公募締切：令和５年６月30日（金）18時まで

◆必須要件：①事業計画について、認定経営革新等支援機関（商工会等）や金融機関の確認を受けること。
②補助事業終了後３～５年で付加価値額の年率平均３～５％以上増加または従業員一人当たり付加価値額の年率平均３～５％以上増加の達成。（年率平均増加率は、申請枠により異なります。）
※付加価値額とは、営業利益・人件費・減価償却費を足したものをいいます。

類　型	最低賃金枠	物価高騰対策・回復再生応援枠	産業構造転換枠	成長枠	グリーン成長枠		サプライチェーン強靭化枠
					エントリー	スタンダード	
対　象	最低賃金引上げの影響を受け、その確保が困難な事業者	業況が厳しい事業者や事業再生に取組む事業者、原油価格・物価高騰等の影響を受ける事業者	国内市場縮小等の構造的な課題に直面している業種・業態の事業者	成長分野への大胆な事業再構築に取組む事業者	研究開発・技術開発または人材育成を行いながら、グリーン成長戦略「実行計画」14分野の課題の解決に資する取組みを行う事業者		海外で製造する部品等の国内回帰を進め、国内サプライチェーンの強靭化及び地域産業の活性化に資する取組を行う事業者
補助上限	最大 1,500万円	最大 3,000万円	最大 7,000万円	最大 7,000万円	最大 8,000万円 （中堅１億円）	１億円 （中堅1.5億円）	最大 ５億円
補助率	３／４	２／３ （一部３／４）	２／３	１／２（大規模な賃上げ達成で２／３引上げ） 【補助率引上げ要件】 事業終了時点で①給与支給総額＋６％以上 ②事業場内最低賃金＋45円			１／２

※詳しくは、事業再構築補助金事務局ホームページ（https://jigyou-saikouchiku.go.jp）でご確認いただくか商工会（☎23-8845）経営指導員にお問い合わせください。

事業計画策定セミナー開催される

４月13日（木）、小規模事業者の持続的な発展に向け、事業者が現在置かれている環境を把握すると共に数値目標や行動計画などを立案し事業計画としてまとめ作成することで、持続化補助金・ものづくり補助金等の申請に活用できると共に、事業者の目標として生かしていただくために、経営計画の必要性や作成のポイント等について、具体的な事例を交えてわかりやすい内容でセミナーが開催されました。

今後も開催を予定いたしておりますので、ご案内の際には是非ご参加ください。

八重ざくら祭りで「六斎市」開催される

４月23日（日）に３年ぶりに白井宿を会場に八重ざくら祭りが開催されました。その祭り内のイベントで子持支部が「六斎市」を行い、フリーマーケット・抽選会・女性部の焼きまんじゅう販売などで会場の盛り上げに協力しました。

「六斎市」は江戸時代ごろに白井宿の上・中・下の町内が交互に五・十に「六斎市」が開かれ元禄時代（1700年前後）ごろに盛んになった「市」のことです。今年の桜の開花は、温暖な気候から例年より10日程早く満開を迎え、八重ざくら祭り当日には散り始めていましたが、大変綺麗に咲き誇り来場者の目を楽しませてくれました。

円滑な資金繰りのために　小規模事業者経営改善資金（略称：マル経融資）

商工会の経営指導を受けている小規模事業者の商工業者が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人で融資が受けられる制度です。

通常枠

資金使途	運転・設備
融資枠	2,000万円以内
融資期間	運転７年以内・設備10年以内
貸付利率	1.08％（令和５年４月３日現在）

※融資利用：通常枠＋新型コロナ枠も利用できます。

新型コロナウイルス感染症対策枠

資金使途	運転・設備
融資枠	1,000万円以内
融資期間	運転７年以内・設備10年以内
貸付利率	融資後３年間基準利率から0.9％引下げ ４年目以降は基準利率適用

※詳しくは、商工会（☎23-8845）経営指導員にお問い合わせください。

土地の所有者不明の予防対策に係る民法改正等

【民法改正】　令和５年４月１日施行分

①所有者及び管理不全の土地・建物の財産管理制度の創設。

②共有物の利用の円滑化を図る仕組みの整備。不明の共有名義者に対する対応。

③遺産分割長期未了に対する相続制度の見直し。相続開始から10年経過したとき法定相続分。

④隣地等の利用・管理の円滑化のための、相隣関係規定の見直し。ライフライン設備設置等の規律。

【相続土地の国への帰属化制度】　令和５年４月27日施行

相続や遺贈で取得した土地を手放し、国庫に帰属することを可能とする制度。一定の要件を満たし、法務大臣の承認を得ると共に、10年分の土地管理費相当額の負担金を納付することが必要です。

※詳しくは、法務省ホームページ（https://www.moj.go.jp）でご確認ください。

お知らせ

４月３日（月）から北橘・赤城・伊香保の各支所業務時間が変更になりました

変更前　８：30 ～ 17：15　➡　**変更後**　10：00 ～ 15：30

（電話は８：30 ～ 10：00と15：30 ～ 17：15の間、転送にて本所で担当職員が対応）

しぶかわ商工会合併後、10年にわたり各支所における業務時間を規定通りの午前８時30分から午後５時15分までとして業務を行ってまいりましたが、今後の中小企業支援強化に向けて、職員間における情報共有化や連携等を図り支援体制の構築を進めていくために、各支所における業務時間を上記のとおり変更し実施いたしました。今後も商工会は「行きます。聞きます。提案します。」をスローガンに会員満足度の向上に努め「巡回訪問」をより一層強化し、きめ細かな経営支援サービスを提供してまいります。

なお、職員全員が本所に出勤し各支所担当職員が支所に移動の上業務に当たります。電話によるご相談問い合わせは、変更時間以外の時間では本所（☎23-8845）にて支所担当職員が対応いたします。

また、窓口におけるご相談等は、変更時間内にご来所いただくか事前協議による時間調整で対応してまいりますので、お気軽にご連絡ください。

令和５年４月１日以降の申請

インボイス制度に係る適格請求書発行事業者登録

税制改正により消費税に係る適格請求書発行事業者登録は、令和５年９月30日までの申請でも令和５年10月１日の登録開始日になるとのことです。登録通知が届くまでに一定期間要しますので、登録を希望される事業者の方は早めの手続きをお勧めします。
※詳しくは、国税庁ホームページ（https://www.nta.go.jp）でご確認いただくか商工会（☎23-8845）にお問い合わせください。

令和５年度雇用保険料率の改定

令和５年４月１日から適用

負担者 ＼ 事業の種類	① 労働者負担 （失業等給付・育児休業給付の保険料率のみ）	② 事業主負担	失業等給付・育児休業給付の保険料率のみ	雇用保険二元事業の保険料率	①＋② 雇用保険料率
一般の事業	**6**／1,000	**9.5**／1,000	6／1,000	3.5／1,000	**15.5**／1,000
（※令和４年10月～）	5／1,000	8.5／1,000	5／1,000	3.5／1,000	13.5／1,000
農林水産・※清酒製造事業	**7**／1,000	**10.5**／1,000	7／1,000	3.5／1,000	**17.5**／1,000
（※令和４年10月～）	6／1,000	9.5／1,000	6／1,000	3.5／1,000	15.5／1,000
建設の事業	**7**／1,000	**11.5**／1,000	7／1,000	4.5／1,000	**18.5**／1,000
（※令和４年10月～）	6／1,000	10.5／1,000	6／1,000	4.5／1,000	16.5／1,000

（※の欄は、令和４年10月１日～令和５年３月31日までの保険料率です。）
※園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖を雇用する事業は、一般の事業の率が適用されます。

太陽光発電設備・蓄電池の導入を支援

群馬県電力価格高騰対策・省エネ導入支援事業費補助金（令和４年度追加募集）

群馬県では、コロナ禍における物価高騰の影響の中、エネルギー価格高騰の影響緩和と脱炭素化に向けた取組を後押し、中小企業者等や個人の負担軽減や再生可能エネルギー導入促進を図るために、太陽光発電設備や蓄電池の導入に補助するものです。

・募集期間：令和５年３月29日（水）～令和５年６月30日（金）
・事業実施期間：令和６年１月31日までに事業完了
・補助対象設備、補助額

補助対象者	太陽光発電設備		蓄電池
	右記以外	PPAまたはリースにより蓄電池とセットで導入	
中小企業者等（FIT制度対象外）	4.0万円／kw	5.0万円／kw	6.3万円／kwh
	（１者当たり上限：1,000万円）		
個人（FIT制度対象）	5.0万円／世帯		10.0万円／世帯

※FITとは、固定価格買取制度のことです。また、PPAは第三者所有や電力購入契約と呼ばれるもの。
※詳しくは、群馬県ホームページでご確認いただくかぐんま再エネ補助金事務局にお問い合わせください。
群馬県ホームページ（右記QRコードでもアクセスできます。）
https://www.pref.gunma.jp/page/100130.hmtl
ぐんま再エネ補助金事務局
☎050-6882-5751（受付時間：平日９時～17時）

小規模企業共済加入で経営者等の将来への備えと節税に！

国の機関である中小企業基盤整備機構が運営する経営者のための退職金制度で、廃業や役員退職等で共済金を受け取ることができます。

・小規模企業の個人経営者や共同経営者と小規模法人の役員の方が加入対象。
・掛金は、月額1,000円から70,000円（途中での掛金増減が可能）。掛金は、全額所得控除できます。

詳しくは、商工会（☎23-8845）にお問い合わせください。

商工会では新規会員を募集しています

地域の小規模事業者や中小企業者の持続的発展のための支援をしています。
資金繰り、経理税務、経営改善、補助金申請、販路開拓、事業承継、起業などお気軽にご相談ください。
お近くで未加入の事業所をご存知でしたらご紹介ください。

帳簿の記帳に努めましょう

令和５年も４カ月が過ぎました。コロナ禍でも過去２年間は、行政による支援金等により維持されましたが、本年は規制の緩和等で経済状況も回復の傾向にあり、支援金等も期待が持てる状況ではありません。本来の経営活動の中で事業継続が求められます。

事業継続を図っていくためにも、収入の売上や仕入・租税公課・通信費・接待交際費等の経費を帳簿に記帳し、数字を確認することで経営状況の確認ができると共に、これからの方向性を検討する資料ともなります。今からでも記帳に努めていきましょう。

なお、記帳・税務に関してご相談等ございましたら、記帳担当職員にお気軽にご相談ください。

（本所：☎23-8845、北橋支所：☎52-3007、赤城支所：☎56-3223、伊香保支所：☎72-3588）

会員の皆様へ

会費前期分（４月～９月分）を**６月15日(木)**に口座振替をさせていただきますので、ご協力をお願いします

会議・セミナー等の行事予定等（令和５年４月20日現在）

令和５年４月27日（木）　理事会
５月１日（月）　北毛ブロック商工会青年部通常総会
５月８日（月）　青年部令和５年度通常総会
５月10日（水）・11日（木）　事業計画策定個別相談会
５月17日（水）　北毛ブロック商工会女性部通常総会
５月19日（金）　令和５年度通常総代会
５月30日（火）　女性部令和５年度通常総会

新会員のご紹介（令和４年12月～令和５年４月）　理事会承認（順不同・敬称略）　　会員数　905名（令和５年４月27日現在）

事業所名	代表者名	住所	TEL	業種／部会
ケーシステム	狩野　泉	渋川市赤城町持柏木1066-19	090-1545-4563	解体業／工業部会
群央建設（株）	下田　准司	渋川市北橘町下南室354-1	0279-26-3159	舗装業／工業部会
WONDER CREATIVE BASE	四元　浩樹	渋川市八木原358-16	080-1091-9723	デザイナー／商業部会
デリシア	石倉千恵子	渋川市上白井3312-1	0279-53-2058	飲食業／商業部会
春乃屋Harunoya	関口　主税	渋川市中郷598-84	0279-26-3609	飲食業／商業部会
サチ美容室	荒木　幸子	渋川市吹屋340	0279-23-0088	美容業／商業部会
株式会社創真	髙橋　智	渋川市北橘町下箱田236	0279-52-4322	建設業／工業部会
大塚商事	大塚　光男	渋川市赤城町三原田618-22	0279-56-4078	運送業／商業部会
アーバンテック	星野　伸一	渋川市渋川3817-8	090-3334-9049	建設業／工業部会
唐澤庭業	唐澤　岳史	渋川市北牧212-2	080-3248-8145	造園業／工業部会
T-STYLE	金田　孝道	渋川市赤城町持柏木290-12	0279-56-5400	建設業／工業部会

【職員の異動】
令和５年３月31日付　再雇用経営支援員　兼平　明美　退職（北橋担当）
令和５年４月１日付　経営支援員　平形　有唯　新規採用（本所・子持担当）
しぶかわ商工会内担当替え　令和５年４月１日付　記帳指導員　宮崎　貴子　子持担当から北橋担当

編集後記　「商工会だより」の発行について、会員皆様に商工会活動や各種施策などの情報提供の機会拡大を図るために、令和５年度から発行回数を年３回から年６回に増やします。しかし、費用も以前より増加するために、カラー印刷で発行してまいりましたが、５回は白黒で１回１月号はカラーで発行してまいりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

しぶかわ商工会

本所　〒377-0203　渋川市吹屋376　TEL 0279-23-8845　FAX 0279-23-8841
URL　http://shibu-s.org　　e-mail　shibukawa@shibu-s.org

子持支所　〒377-0203　渋川市吹屋376
TEL 0279-23-8845　FAX 0279-23-8841

北橋支所　〒377-0062　渋川市北橘町真壁2345-1
TEL 0279-52-3007　FAX 0279-52-4103

赤城支所　〒379-1104　渋川市赤城町敷島568-1
TEL 0279-56-3223　FAX 0279-56-3975

伊香保支所　〒377-0102　渋川市伊香保町伊香保136-9
TEL 0279-72-3588　FAX 0279-72-3590
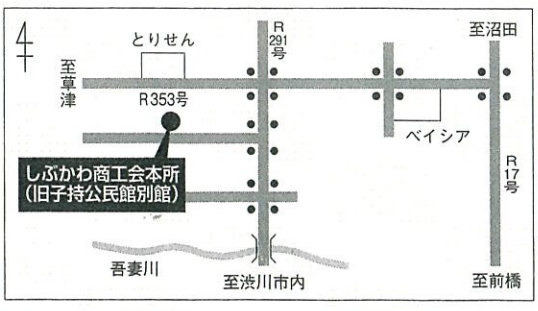
商工会ホームページＱＲ